

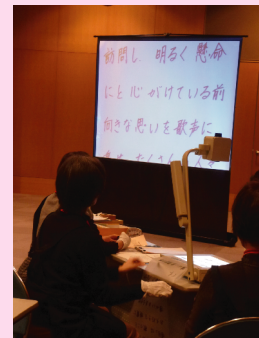
2

聴覚障がいについて

聴覚障がいは、全く聞こえない状態(ろう)と聞こえにくい状態(難聴)があります。また、事故や病気で人生の途中から聞こえなくなる中途失聴があります。聞こえ方のレベルは人それぞれです。人工内耳や補聴器などの聞き取りを助ける機械を装着している人もいます。また、下記のような方法でコミュニケーションをとったり、情報を得ることができます。

- ・口話 相手の口の動きを読み取る方法です。
- ・手話 手指や表情で表す視覚言語です。手話通訳を行う場合、手話通訳者には守秘義務があるため、安心して利用することができます。
- ・筆談 互いに文字を書いてコミュニケーションをとる方法です。口話や手話が使用できない場合でも、多くの人はこの方法でコミュニケーションをとることができます。
- ・要約筆記 話の重要な部分を要約し、文字にして伝える方法です。手書きによる筆記のほか、パソコンによる要約筆記などがあります。要約筆記者には守秘義務があるため、安心して利用することができます。

ようやくひっき
要約筆記の
ようす
様子



じ

事

例4 駅で

私は耳が全く聞こえません。電車に乗るためにホームで待っていたのですが、時間になっても来ないため駅員に筆談で確認しました。すると、「放送したように、30分遅れます」というメモを渡されました。

こ

んな配慮をお願いします

聴覚に障がいのある人は耳からの情報が入ってこないため、状況が理解できていない場合があります。電車やバスの遅れ、緊急情報などはアナウンスだけでなく、貼り紙や電光掲示板で知らせることも必要です。また、困っている様子を見かけたら筆談などで状況を伝えるようにしましょう。

